

舞鶴工業高等専門学校	開講年度	平成29年度(2017年度)	授業科目	建築法規
科目基礎情報				
科目番号	0216	科目区分	専門 / 必修	
授業形態	授業	単位の種別と単位数	履修単位: 1	
開設学科	建設システム工学科	対象学年	5	
開設期	前期	週時間数	2	
教科書/教材	『図説 やさしい建築法規』今村仁美、田中美都／学芸出版社			
担当教員	西井 正志			
到達目標				
① 建築基準法の基礎知識を理解する。				
② 室内環境と安全を理解する。				
③ 建物の形態制限を理解する。				
④ 防火制限と内装制限を理解する。				
⑤ その他の規定・法規を理解する。				
ルーブリック				
	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安	
評価項目1	建築基準法の基礎知識を十分に理解する。	建築基準法の基礎知識を理解する。	建築基準法の基礎知識を理解できない。	
評価項目2	室内環境と安全を十分に理解する。	室内環境と安全を理解する。	室内環境と安全を理解できない。	
評価項目3	建物の形態制限を十分に理解する。	建物の形態制限を理解する。	建物の形態制限を理解できない。	
評価項目4	防火制限と内装制限を十分に理解する。	防火制限と内装制限を理解する。	防火制限と内装制限を理解していない。	
評価項目5	その他の規定・法規を十分に理解する。	その他の規定・法規を理解する。	その他の規定・法規を理解していない。	
学科の到達目標項目との関係				
教育方法等				
概要	建築技術者として必要とされる基礎的な建築関連法規に関する知識を修得することを目的とする。本講義では法令用語の読み方用語の定義などの基礎学習を行う。その後、建築面積の算出方法、建築高さの算出方法、階の算定、単体規定、集団規定などの基本的事項を学習する。 It aims the master of the knowledge of the basic building law needed as an architectural engineer. The base of the law term is studied. Afterwards, basic matters of single purpose regulations and the group regulations, etc. are studied.			
授業の進め方・方法	基本的に講義形式で行う。 イラスト、画像を使い視覚的に説明する。 小テストを適宜行つ。 シラバスに基づいて予習を行う。 実際の建築をみると、建築物に建築法規がどのように機能しているかを観察する。 授業内容、例題などの復習を行う。			
注意点	【定期試験の実施方法】 中間・期末の2回の試験を行う。時間は50分とする。 持ち込みは電卓を可とする。 【成績の評価方法・評価基準】 成績の評価方法は中間・期末の2回の定期試験の平均値をもって総合成績とする。到達目標に基づき、建築基準法、室内環境と安全、建物の形態制限、防火制限、内装制限、その他の法規など、各項目の理解についての到達度を評価基準とする。 【学生へのメッセージ】 建築基準法 第一条では、「この法律は、建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を定めて、国民の生命、健康及び財産の保護を図り、もつて公共の福祉の増進に資することを目的とする。」とあり“最低の基準”としています。その上で、“公共の福祉の増進”とはどうすればよいのかを考え、実際の建物に法規がどのように適用されているか観察しながら街を歩き、生活してください。 また、報道等で違法建築物の記事が出ることがありますが、授業で学習した事との関連を考えながら読んでみてください。			
授業計画				
	週	授業内容	週ごとの到達目標	
前期	1stQ	1週	建築基準法の基礎知識を理解する。	
		2週	建築基準法の基礎知識を理解する。	
		3週	建築基準法の基礎知識を理解する。	
		4週	室内環境と安全 1	
		5週	室内環境と安全 2	
		6週	室内環境と安全 3	
		7週	建物の形態制限 1	
		8週	中間試験	
	2ndQ	9週	建物の形態制限 2	
		10週	建物の形態制限 3	
		11週	防火制限と内装制限 1	
		12週	防火制限と内装制限 2	
		13週	避難施設 1	
		14週	避難施設 2	
		15週	その他の規定・法律	
		16週		
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標				

分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週	
専門的能力	分野別の専門工学	建築系分野	施工・法規	法の体系について説明できる。	3	前1,前2,前3
				法令用語について説明できる。	3	前1,前2,前3,前4
				建築物などの定義について説明できる。	3	
				工作物の定義について説明できる。	3	
				防火に関する用語について説明できる。	3	
				建築手続きに関する用語について説明できる。	3	
				建築基準法に基づき、建築物の面積、高さ、階数が算定できる。	3	
				防火・耐火・内装制限に関する法令を探すことができる。	3	前5,前6,前10,前11,前12,前13
				避難・消防関係規定法令を探すことができる。	3	前6,前14
				建築設備関連法令を探すことができる。	3	前15

評価割合

	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100
基礎的能力	0	0	0	0	0	0	0
専門的能力	100	0	0	0	0	0	100
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0